

令和2年第3回竜王町議会臨時会

令和2年11月27日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第90号 竜王町特別職の職員で常勤のもの
の給与および旅費に関する
条例の一部を改正する条例

日程第 4 議第91号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5 意見書第2号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書

日程第 6 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

6番	尾川幸左衛門	7番	大前セツ子
----	--------	----	-------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	市田重宏
住民福祉主監兼 発達支援課長	奥浩市	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮泰樹
未来創造課長	関司明德	中心核整備課長	森徳男
税務課長	川嶋正明	生活安全課長	寺嶋要
住民課長	中寫幸作	福祉課長	西村忠晃
健康推進課長	中原江理	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	市岡忠司
上下水道課長	森岡道友	教育次長	知禿雅仁
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	山添美実
生涯学習課長	込山佳寛		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川良浩	書	記	中野ゆかり
--------	------	---	---	-------

開会 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和2年第3回竜王町議会
臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申出がございますので、これを認めるこ
とにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。令和2年竜王町議会第3回臨時会の開
会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私
何かと御多用の中、御出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

まず冒頭、既に報道されていますように、一昨日、令和2年11月25日、竜
王町職員が平成31年2月15日に執行されました、竜王町総合庁舎周辺公共施
設保守管理および清掃業務の指名競争入札に関し、官製談合防止法違反及び公契
約関係競売入札妨害で検挙、逮捕されました。

昨今、公務員倫理の確立が強く求められている中、本町におきましても綱紀肅
正の徹底を図ってまいりましたが、このような容疑で逮捕されたということは痛
恨の極みであります。また、この事実に関し私自身大変な衝撃を受けておりますと
ともに、町民の皆様の町政に対する信頼を著しく失墜させる事態となりましたこと
に、深くおわび申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

町といたしましては、警察の捜査に全面的に協力していくとともに、捜査の進
展の中で内容の詳細な把握に努め、厳正な対応を行ってまいります。この事実を
重く、そして厳粛に受け止め、このような不祥事が二度と起こらないよう一層の
綱紀肅正の徹底を図るとともに、再発の防止に努めてまいります。私をはじめ職
員一同、いま一度公務員としての基本に立ち返り、職務を誠心誠意遂行すること
で、一日でも早い町政に対する信頼の回復を図ってまいります。

さて、現在、新型コロナウイルスの感染者数が全国的に増加しておりまして、
特に重症化リスクの高い高齢者の新規陽性者が増加していることから、厳重な警
戒が必要と指摘されているところでございます。このような中、東京都は、感染
状況を4段階のうち最も高い警戒レベルに引き上げ、滋賀県におきましても、1
1月17日にステージ1からステージ2に引き上げられたところでございます。
こうした状況の悪化を踏まえまして、改めて町民の皆様に基本的な感染対策の徹

底をお願いするとともに、町内の社会経済活動の状況を注視しつつ、必要な支援策については、時期を逸することなく実行できるよう努めてまいります。

最後になりますが、提案申し上げます案件につきまして慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただきますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶とします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（小西久次） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小西久次） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、6 番、尾川幸左衛門議員、7 番、大前セツ子議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 会期の決定について

○議長（小西久次） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 3 議第 90 号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

#### 日程第 4 議第 91 号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第 3 議第 90 号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例及び日程第 4 議第 91 号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の 2 議案について、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいま一括上程いただきました、議第90号及び議第91号について提案理由を申し上げます。

議第90号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年10月7日の人事院勧告において、「期末手当については、民間の支給状況を反映して、支給月数を0.05月分引き下げる」等の内容が勧告され、国においては、当該勧告どおり給与改定を行うことを、同年11月6日に閣議決定されました。本町においても、同日付総務副大臣及び滋賀県知事通知を踏まえ、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準拠し、条例の一部を改正するものです。

次に、議第91号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年10月7日の人事院勧告において、「期末手当については、民間の支給状況を反映して、支給月数を0.05月分引き下げる」等の内容が勧告され、国においては、当該勧告どおり給与改定を行うことを、同年11月6日に閣議決定されました。本町においても、同日付総務副大臣及び滋賀県知事通知を踏まえ、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律に準拠し、条例の一部を改正するものです。

以上、2議案についての提案理由といたしますが、これらの条例改正につきましては、令和2年度12月期の期末手当の支給基準日である12月1日の前日までに所要の改正を行い、公布及び施行をさせていただく必要があることを申し添えいたします。よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 提案理由の説明が終わりました。

これより、1議案ごとにお諮りいたします。

日程第3 議第90号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第90号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。

よって、日程第3 議第90号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第91号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 議第91号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場から発言いたします。

人事院勧告により出されてきた今回の改正条例ですが、コロナ禍で大変な状況の中で対応し、頑張っている町職員の給与、期末手当を引き下げることには同意できません。職員の労働意欲をそぐものですし、ましてや、公務員の給与を引き下げるということは、今後民間にも大きく影響し、全体として賃金引下げにつながる可能性があります。

以上の理由により、議第91号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に反対いたします。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

10番、貴多正幸議員。

○10番（貴多正幸） 議第91号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論いたします。

人事院における給与勧告の骨子の中に、給与勧告制度の基本的考え方というのがあります。その中に、「公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的」となされています。

先ほどの議会運営委員会の中でも質問いたしました。職員組合ともしっかりと話をされた中で、この給与改定の条例を出されていることとなっています。

また、先ほど橋議員もおっしゃいましたが、このコロナ禍の中で日々仕事をこなしていただいている職員のボーナスを引き下げるとするのは、私自身も非常に心苦しく思いますが、逆に言えば、民間との整合性を図るため、コロナ禍の中の致し方ないことだと考えます。職員の仕事に対する意欲も下がるかも分かりませんが、ここは何とか皆さんと協力していただいて、この給与改定を賛成し、また日々の仕事に励んでいただきたいと思います。

以上のことから、議第91号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論いたします。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4 議第91号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。

よって、日程第4 議第91号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 意見書第2号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書

○議長（小西久次） 日程第5 意見書第2号、防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

11番、岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 意見書第2号、防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出理由を申し上げます。

近年、全国各地で大規模自然災害による甚大な被害が相次ぐ中、気候変動の影響によりさらなる頻発化・激甚化が懸念されており、このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命、財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

しかしながら、社会インフラは依然として脆弱であり、加えて、高度経済成長期に整備した多くのインフラの老朽化が進んでおり、竜王町において、日野川、祖父川の整備、また、道路橋の耐震、ため池等の防災・減災対策、老朽化対策等、安全・安心な生活と経済活動を支えるために必要となる対策を、今後も引き続き強力で推進する必要がある。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、生産拠点の国内・地方回帰、強靱なサプライチェーンの構築化が求められており、安定した経済活動を支えるインフラ整備と安全な生活を支える対策の必要性が高まってきている。

よって、令和3年度以後も引き続き、防災・減災、国土強靱化対策を強く推進することを国に強く求めることから、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣宛てでございます。

議員の皆様方の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小西久次） 以上で、提出理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 意見書第2号、防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書について、反対の立場から討論いたします。

近年、世界的な異常気象の影響を受けて、我が国においても各地で豪雨や暴風、地震等の災害による甚大な被害が毎年のように引き起こされています。これらの被害から国民の命、財産を守る対策は、喫緊の課題です。

竜王町においても、日野川や祖父川などの河川改修については、本町だけの力では解決し得ない大きな問題を抱えています。また、経年劣化する生活道路の整備や橋梁の点検補修、上下水道の改修など、社会インフラの整備も必要です。

しかし、文面中にありますダブルネットワーク強化、また、強靱なサプライチ

エーンの構築の名の下に、必要以上にさらなる大型開発が行われ、自然破壊されるのではないかという危惧を抱いています。

新型コロナウイルスの広がり、多くの学者が、大規模な自然破壊を繰り返してきたことにより未知のウイルスが人間社会にもたらされたことが原因との見方を示しています。大型開発を抑制し、自然環境を守ることが必要です。

住民の生活を守るための防災・減災、国土強靱化対策こそが求められています。そのためには、国において令和3年3月以降も地方財政措置を継続すること、中長期的な見通しを明示した上で、地方の実情に合わせた必要な予算の確保が必要と思います。

以上のことから、反対討論といたします。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

8番、澤田満夫議員。

○8番（澤田満夫） 意見書第2号、防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書について、賛成の立場から討論をいたします。

国は、平成30年から従来の取組に加え、災害時に人命・経済・暮らしを守るための施策として、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を取りまとめ、災害による被害を最小限にとどめて迅速に回復させる備え、整備を進めてきました。

竜王町におきましては、この緊急対策の趣旨を基に、町内の防災・減災、強靱化のために数々の施策を推進されてきました。長きにわたり取り組んできており、現在では、近江八幡市の古川橋から善光寺川上流までの区間事業が推進されております、日野川河川改修事業もその1つであります。また、竜王大橋の耐震対策事業や舗道整備事業及び農業に関わる農業水路等の長寿命化防災・減災事業の諸施策も、この3か年緊急対策を活用し、推し進められているところであります。

しかしながら、令和2年度までを実施期間とするこの3か年緊急対策推進後も、依然として、日野川をはじめとする河川改修事業や生活道路整備を含む交通インフラ、上下水道インフラ、通信インフラ、教育インフラ等、災害に遭遇したときに直結する生活インフラはまだまだ脆弱であります。全国的にもそれらの生活インフラの脆弱さは、津々浦々に存在しているようであります。

身近な竜王町におきましては、今後も引き続き強力で町民の安全・安心のため、一層この生活インフラ整備をしていかなければなりません。その現状も踏まえ、令和2年度末期限の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策及び関連す

る地方財政措置の継続と、また平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、交通インフラの老朽化対策や幹線道路網整備強化の対象事業も拡充すべきと考えます。

以上のことを理由に、本意見書は、自然災害が頻発している現在に即してまとめたものであると考え、賛成するものであります。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第5 意見書第2号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。

よって、日程第5 意見書第2号は原案のとおり提出することに決定されました。

日程第6 議員派遣について

○議長（小西久次） 日程第6 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

開会の御挨拶でも申し上げましたとおり、町職員によります談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害事件につきましては、原因究明を行い、再発防止も含め、しっかりとした取組で信頼回復に努めてまいり所存でございます。

あわせ、流行の第3波を迎えております新型コロナウイルス感染症につきましても、引き続き高い緊張感を持って対応してまいります。

また、世界の動向に大きな影響を与える次期米政権の政策、さらには政府が推進する行政のデジタル化等に伴い、今後基礎的自治体を取り巻く環境は、大きく変化することが予測されるところでございます。国内外の情勢に対しましては、高い関心を持って注視し、前例にとらわれることなく変化をチャンスと捉え、「明るく元気で活力あふれる強いまち」の実現に向かって鋭意取り組んでまいり所存でございます。

結びに当たりまして、これからの季節一段と寒さが厳しくなっております。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意いただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（小西久次） 以上をもちまして、令和2年第3回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後1時31分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 尾川 幸左衛門

議会議員 大 前 セツ子